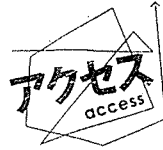


「議員の産休」ダメ?

出産・休みを取る国や自治体の女性議員が「公人の義務を果たさないとおかしい」と批判にさらされている。今月12日には、無所属の鈴木園子衆院議員(31)が第一子妊娠を自身のブログで公表し、厳しい言葉を浴びた。女性議員は子供を産んではいけないのか?

【中川聡子、稲田佳代】



とがめられた。「休み中も自腹でスタッフを雇い、区民の相談に対応してきた」と納得がいかない様子だ。

「義務果たせ」強いバッシング

「(任期中の妊娠は)職務放棄ではないか」「これだから女性議員は……」鈴木園子議員は何本もの批判的な書き込みを受けて2日後の14日、「妊娠がそれら(議員の責任など)を放棄しているという考えには承服しかねる」とブログに書いた。ちなみに妊娠は公表したが、活動を完全に休止したわけではない。

東京都新宿区の鈴木宏美区議(33)も批判を浴びた。2度の出産で4年前と昨年4カ月ずつ産休を取った。最初の産休中、ポスターに侮辱的な言葉が落書きされ、「裏切り」「辞職すべきだ」などのメッセージを受け取った。

同僚議員の無理解任にも苦しんだ。2度目の産休中、地域の夏祭りに顔を出すと男性議員に「休んでいるのに選挙活動はするのか」と

鈴木区議に寄せられた批判の一つ

前々から疑問に思っていました。議員が公人ですよね？議員はその選挙区の人々の声を世に伝える役目であるはず。それが義務のはずです。理由はどうあれ、議会を休んだらその義務を果たせません。投票した人々に対する裏切りです。女性の権利は尊重するし、女性が子供を産まない社会は破滅です。だからといって、それが免罪符にはなりません。

豪では議場で授乳も

女性の議員の比率が日本より高い国でも、妊娠や出産への批判はある。英国では5月の下院議員選挙中、妊娠中の女性候補を男性議員が「母親業が忙しくなるのにふさわしいのか」「母親なのに育児をしないのか」と評し、批判を浴びた。

一方、オーストラリアでは4月、現役女性閣僚が初めて産休を取得。5月には女性上院議員(当時)が連邦議会上初めて議場内で生後2カ月の娘に授乳し、話題になった。

子連れで授乳もできるような規則が昨年改正され、実現した。

それでも、授乳する自身の写真をツイッター上に投稿した議員に対し、「おしこたって自然な行為だけど普通は隠れて。彼女

ない議会は女性議員がそもそも少ない傾向にある。しかし、規定があってもバッシングは起きている。

議員は有権者の意思を政治に反映させる公的な存在で、権利として産休や育児が認められている。園金労働者と同列ではない。だが、基本的な人権である妊娠や出産を制限することは、そもそも許されるのか。

「妊娠を公表した鈴木議員が『職務放棄』と責められるのに、夜の会合をほしいとする議員の仕事と生活の両立を認めよう」と提案する。

識者「公人に献身求めすぎ」

議員に労働基準法は適用されず、同法などに基づく産休や育児の制度もない。2000年に自民党の橋本聖子参院議員が出産のため国会を3日間欠席したのがきっかけで、国会議員の産休が認められるようになった。両院の事務局による過去に計12人が最長3カ月



オーストラリア連邦議会上院議員(当時)＝キャンベラで6月、AAP通信提供・ロイター共同

は目立ちたいだけだ」と批判もあった。

海外には議会を欠席する時に代理議員を立てる制度もある。前出の三浦まり教授は「妊娠や子連れはもはや問題ではないし、授乳も全体的には受け入れられている。若い世代の議員が増える。親としての権利や子の権利が尊重されるようになって

ごする父親議員の『育児放棄』は問題にならない」と皮肉を交え指摘するのは三浦まり・上智大学教授(政治学)だ。「女性議員への批判は有権者自身の首を絞める。多様性のない議会に働き方改革はできません」

女性の社会進出に詳しいジャーナリストの治部れんげ氏も「日本には公共サービスに従事者に過剰な献身を求める風潮がある」として、議員の仕事と生活の両立を認めよう」と提案する。

